被爆地ヒロシマが被曝を拒否する

―過去は変えられないが未来は変えられる―

伊方原発運転差止広島裁判

2016 6/13 月

第１回口頭弁論 いよいよ開始

原爆被爆者原告による意見陳述があります
みなさま、広島地裁にお集まりください

どの部分でもご自由にご参加ください
学習会・公判応援・報告会

12:00　**学習会**（広島弁護士会館）
「放射線被曝とはなにか？」
14:10　**広島弁護士会館１階ロビー集合**
15:00　**第１回口頭弁論開始**（広島地裁）
原告団長　堀江　壮
（広島原爆被爆者）**による**
意見陳述があります
16:30 までに　**報告会・記者会見**（広島弁護士会館）
17:30　**閉会**

※詳しくは裏面をごらんください

この裁判は、ふるさと広島や瀬戸内海を放射能災害や被曝から護る闘いです。主旨にご賛同いただける方は、ぜひ参加・応援してください。

最寄りの公共交通機関

1．広島バスセンターから徒歩 12 分
2．アストラムライン城北駅から徒歩 11 分
3．広電白島線縮景園前電停から徒歩 4 分
4．合同庁舎前バス停から徒歩 6 分
5．広電バス 6 号線検察庁前バス停から徒歩 6 分
6．広電バス 12 号線縮景園バス停から徒歩 4 分

【主催】伊方原発広島裁判応援団
連絡先：伊方原発広島裁判応援団事務局
〒733-0012 広島市西区中広町 2-21-22-203
電話：090-7372-4608
E-mail：saiban_office@hiroshima-net.org
URL: http://saiban.hiroshima-net.org/

私たちはどの政党・宗教団体にも与していません。思想信条を超え、ふるさと広島への放射能汚染や放射線被曝による健康被害は私たちの権利を脅かしており、これを回避するという一点で集まった市民で構成しています

原告団・応援団ではない一般市民の方の参加も大歓迎です
ご都合にあわせて、どの部分でもご自由にご参加ください

1 学習会「放射線被曝とは何か？」（12:00 ～ 14:00）

場所：広島弁護士会館２F 大会議室
（広島市中区上八丁堀 2-73　電話：082-228-0230）

11:30　開場・受付開始

12:00　**学習会「放射線被曝とはなにか？」**

各話題

①電離放射線と非電離放射線
（電離放射線には放射能があるが非電離放射線は放射能を持たない）

②電離放射線の種類と特徴
（電離放射線の危険度は内部被曝と外部被曝では逆転する）

③外部被曝と内部被曝の違い
（外部被曝と内部被曝は同じ被曝でも質的に全く違う種類の被曝）

④要するに放射線被曝とはどういうことか？
（根本は細胞を構成する分子や原子が電離化すること。人体に与える影響は高線量であろうが低線量であろうが変わらない）

（話題提供・報告者：上山・綱﨑・網野・原田）

13:00　**質疑応答・討論**

14:00　終了・広島地裁へ全員移動

話題提供者はすべて原告団のメンバーです。お気軽に討論にご参加ください

2 第１回口頭弁論（14:10 ～ 16:00）

場所：広島地方裁判所　302 号法廷

14:10　広島弁護士会館１階ロビー集合
14:20　広島地裁へ乗り込み行進開始
14:30 頃　（※必要があれば傍聴席抽選があります）
14:45　原告席・傍聴席に着席
15:00　第１回口頭弁論開始
※原告団長　堀江　壯による意見陳述

傍聴に入れなかった人は、広島弁護士会館にて、原告・応援団で交流会を行います。交流会ではそれぞれの方に本裁判に参加した動機などを語って頂きます。

16:00 までに　終了予定・広島弁護士会館へ移動

3 報告会兼記者会見（16:30 まで～ 17:30）

口頭弁論は 30 分から最長１時間の見込み。公判終了後、休憩を挟んでただちに報告会兼記者会見を開きます。

場所：広島弁護士会館２F 大会議室

16:30 までに　第１回口頭弁論報告会兼記者会見
17:30　閉会

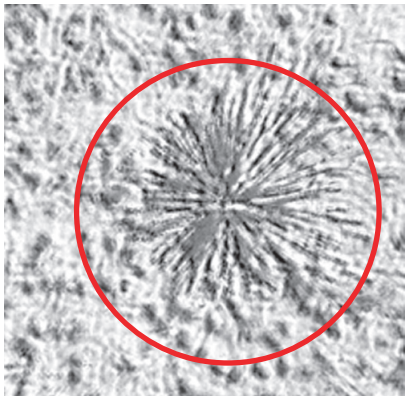

２ミクロンの酸化プルトニウム
星形に見えるのは放射線の飛跡

上の写真は ECRR2003 の表紙を飾ったホットパーティクルの電子顕微鏡写真。肺の組織についた酸化プルトニウム粒子が放射線を出し続けており、その飛跡の撮影に成功したもの。放射している線の中心にあるのが、２ ミクロンの酸化プルトニウム粒子。プルトニウムの半減期は １ 万年を超える。肺などの循環器系以外の組織についたものは、体外に排出されにくい。

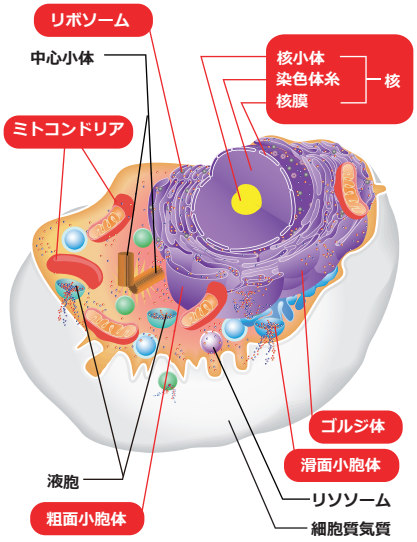

複雑な人間の細胞

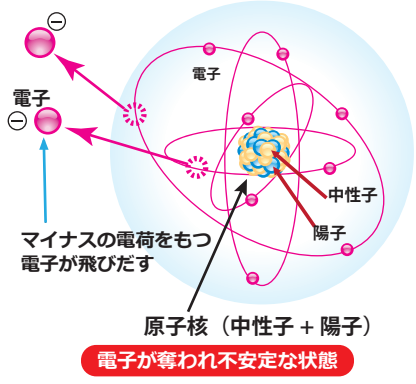

放射線被曝の基本原理